

Ⅱ 企画・立案 (Plan)

1 情報交換・意見交換

(1) 情報交換・意見交換とは

住民、NPO等と行政の双方が情報交換や意見交換を行うことにより、住民ニーズや行政サービスなど地域の様々な課題について共有を図ることで。

具体的な事業を検討する前段階として、政策全体や分野ごとに日常的な情報交換や意見交換を行い、NPO等からの協働の提案を受けたり、フォーラム（集団的な公開討論の手法）やワークショップ（意見交換を通じて解決方法を見いだす参加型の会議手法）などにより課題を集約していく等の方法があります。

協働を進める場合は、企画立案の段階から相互理解や共通認識を持っておくことが重要なため、情報交換・意見交換は、協働を円滑に進める第一歩と言えます。

(2) メリット

- お互いの持っている情報を有効活用することで、双方が効率的な情報収集ができるとともに、情報の共有化を図ることができます。
- お互いの考え方の違いや共通点の確認、認識の共有を図ることが可能になり、誤解を避けることができます。
- 行政側は、地域に身近で専門性を持つNPOの意見や提案により、施策の見直しや新たな事業展開のヒントを得ることができます。
- NPO側は、行政の考え方や施策・事業など自身の活動に役立つ情報を得ることができるとともに、意見を行政施策に反映させるきっかけづくりになります。

(3) 現状と課題

- 日常的な情報交換・意見交換が活発に行われている行政の関係部局や地域と、あまり進んでいない部局や地域があります。
- 企画立案の段階で、情報交換・意見交換により相互理解や共通認識を図らないで、事業を実施してしまい、結果として双方に不満の残った事例も見受けられます。

(4) 留意点

共通事項

- NPOの特性や行政の仕組みなどお互いの立場を理解・尊重し、対等の関係であることを互いに確認し意見交換を行うことが必要です。

行政が留意する事項

- NPOと日常的にコミュニケーションを持っておくほか、定期的に意見交換や情報交換の場を設けることにより、継続的な関係づくりを行っていくことが必要です。
- NPO等からの提案により意見交換の場をつくる場合は、行政の計画に盛り込まれていないケースが多いことから、どこが担当窓口になるか、過程と結果をどのように位置付けるか、など、前例にとらわれない臨機応変な対応が必要となります。
- 行政は、部局を超えた地域の課題に対し、内部でNPOに関する情報交換や意見交換を行うことにより、協働して取り組むよう努めることが必要です。
- 行政職員もNPOの活動に参加するなど、NPOの活動を理解するよう心掛けることが必要です。

NPOが留意する事項

- NPOは、行政への一方的な批判や要求を行うだけでなく、課題解決に向けて建設的な意見交換や提言を行うようにしましょう。
- 中間支援組織は、NPO等に対する支援組織として、NPO等の意見が反映されるよう、日ごろから行政との橋渡し役を果たすだけでなく、協働のコーディネーター役として、行政側にだけ意見交換の場の設置を求めるのではなく、民間として意見交換の場をもつことも考えていく必要があります。

事例

<NPO等側の呼びかけにより、行政との協働による意見交換の場を設置した事例>

【「協働の基本原則に関する検討会」と「協働の委託契約検討会」の取り組み（上越市）】

上越市では、真の意味での「協働」の実現を目指し、NPO、住民組織等と行政による検討会が開催され、根気強い意見交換が継続的に行われました。結果、協働事業における原則をまとめた「市民活動団体と行政との協働に関する基本原則」と、協働の理念にそって見直しを行った「委託契約条項（協働版）」が双方合意の基にまとめられました。この条項をまとめるに当たっては、NPOが検討会以外にも自主的に意見交換の場を持ち、中間支援組織のくびき野NPO サポートセンターが取りまとめを行い、行政側は内部のコーディネートや技術的なサポートを受け持ちました。

NPO、住民組織側から呼びかけた意見交換会の場合、行政職員の参加があったとしても、行政組織としての参加でなければ検討結果に対する実効性が担保されず、成果が生かされない場合もあります。協働を進めるには、NPO・行政どちらも、窓口となった担当者の熱意とコーディネート力が大きな役割を果たします。